	平成 23 年 10 (2011 年)	月 7 日
吹 田 市 長	あて	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	住所 吹田市山田東4丁目29:	番3 号
	※注1 _{氏名} 事業所 下野 隆男	(P)
	電話 (6) 6877	— 9722
事業の名称	(仮称)下野マンション新築工事	
対 象 事 業 区 域	吹田市 山田東4丁目3407番1の一部、3408番2、3409都	
—————————————————————————————————————	住 所 大阪市福島区福島5丁目8番1号	
設計・代理者	生和コーポレーション株式会社一級建築士事務 氏 名 松尾 信二郎	所
	電 話(06) 6345 — 4009 (担当者: 本	調)
	吹田市	
—————————————————————————————————————	住 所 大阪市福島区福島5丁目8番1号	
 エ 事 施 エ 者	生和コーポレーション株式会社 氏 名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
"5	代表取締役 黒田 順一 	
	電話(06) 6345 — 0661	
事業予定期間	平成 23 年 (年) 5 月 日 平成 年 (年) 月	-
	計画部分 既存部分	合 計
	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	1 231 40
	建築面積 441.85 ㎡	m 441.85 m
事業の規模	延 べ 面 積 1,681.03 m	m 1,681.03 m
	最高の高さ 12.00 m	m
	15.61 造•一部 釒	**** 鉄筋コンクリート 造
	構 造 ・階 数 地 上 5 階 ・地	下階
	区分 🗵 新築 🗆 増築 🗆 改築 🗆 新	↑設 □ 増設
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業	
	□ 宅 地 造 成 □ 開発行為事業(目的)
	☑ 建築物の新築又は増改築の事業	
事業の目的・内容	□ 工場・事業場 ☑ 住宅・共同住宅(20 戸)
	□商業施設□事務所□公共	的 建 築 物
	└ □ その他(, J
	□ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業	受 付
	□ その他()	
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる	
	・ガイドライン取組事項チェックリスト	
添付書類	・工事関連車輌通行ルート図	
	・その他必要と認める図書	第 号

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針 環境に配慮した形で事業を進めていきます。

当該事業における 環境まちづくり方針

法規制の厳守、また消防上の安全に配慮して進めていきます。

- 1. 実施率と主な実施内容
- 1-1. 工事中

実施率

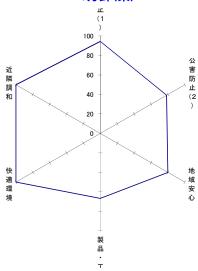
87.5 **パーセント**

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

42

(小数点第2位以下切り捨て)

-: 方針(案)



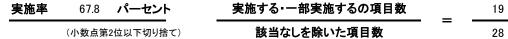
	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
方	17	11	4	2	4	4
案	18	14	5	3	4	4

主な実施内容

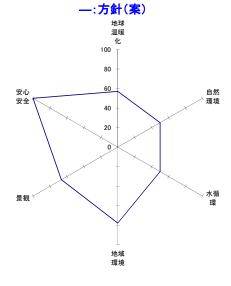
工事重機は低騒音型を用い、騒音・振動防止に務めます。 本工事関係者の風紀維持については、新規入場時教育で指導徹底します。 作業所内に仮設便所を設け、衛生管理に務めます。 火災防止については、場内に消火器・吸い殻入れを設置し、係員より防火責任者を選任し対処させます。 足場周囲を養生シート等で囲い、ほこりの出ないように努めます。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等



.



	地球温暖化	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全	
5	4	2	1	7	2	3	
<u> </u>	7	4	2	9	3	3	

主な実施内容

(1)新エネルギー	ー・省エネルギー技術の導入	CO2削減量	t-CO2/年
導入内容		※(CO2換算が可能	能な設備に関して記載ください。)
現段	階では特にありません。		
(2)緑地面積	緑化率 20.0 %	条例基準分 <mark>20.0</mark>	%以上
実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐耳	車場緑化・ベランダ緑化・花壇な	— など)の面積など)
(3)雨水利用	雨水貯留量	うち雨水利用量	t
利用目的	【植栽水やり・トイレの流し水・	洗車・その他()]
(4)上記以外の	主な実施内容		

環境まちづくりの概要(3)

2. その f	2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)							
	現段階では特にありません。							

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

大気汚染や 建設機械	や騒音などの公害の防止		実施の有	無		美 施 内 谷 (実施、一部実施する場合はその内容及び方法、実 施しない及び該当なしの場合は理由を記入してくだ さい。)
1	排出ガス対策型、低騒音型、低振動型の 建設機械を使用します。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	排出ガス対策型、低音騒音型、低振動型の建設機械を使用に努めます。
2	低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベル等)を使用します。	□ 実施する	☑ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	低燃費型の建設機械の使用に努めます。
3	空ぶかしやアイドリングを抑制するなど、 環境に配慮した運転を行います。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	アイドリングを抑制し、環境の配慮に努めます。
4	工事規模に応じた効率的な工事計画を立 て、稼働台数を抑制します。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	工事計画をしっかり立て、稼働台数に努めます。
5	一時的に集中して稼働しないよう、工事 の平準化を図ります。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	集中稼動しない様に努めます。
6	機械類は適切に整備点検を行います。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	機械に支障が出ない様に努めます。
工事関連項	直向	ı				
	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用し ます。	□ 実施する	☑ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	燃費、排出ガス性能の良い車両を使用する様努めます。
8	大阪府条例(大阪府生活環境の保全等に関する条例)に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。	□ 実施する	☑ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	流入車規制に努めます。
9	工事関連車両であることを車両に表示し ます。	□ 実施する	□ 一部実施する ☑	実施しない □	該当なし	
10	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、 周辺道路の状況、住居の立地状況等に 配慮して、一般交通の集中時間帯及び通 学時間帯を避けて設定します。	□ 実施する	☑ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	現状、未定ですが、車両運行車両は、近隣住民に迷惑がかからない様努めます。
	建設資材の搬出入計画において、適切な 車種を選定することで車両台数を抑制し ます。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	車種の選定をしっかり行い、台数の抑制に努めます。
12	作業従事者の通勤、現場監理等には、徒 歩や二輪車、公共交通機関の利用又は 相乗りを奨励し、工事関連の車両台数を 抑制します。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	工事車両が増えない様努めます。
13	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音及び振動に配慮します。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	騒音、振動に配慮します。
14	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。	□ 実施する	☑ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	ほこり、粉塵に気をつけます。

15	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音及び水質汚濁に配慮します。	V	実施する		一部実施する		実施しない		該当なし	工事車両の清掃時、騒音、水質汚濁に努めます。
16	コンクリートミキサー車等を場外に待機させません。		実施する	V	一部実施する		実施しない		該当なし	敷地内にて待機させる様努めます。
17	クラクションは必要最小限にします。	7	実施する		一部実施する		実施しない		該当なし	クラクションは必要最小限にします。
18	空ぶかしやアイドリングを抑制するなど、 環境に配慮した運転を行います。	V	実施する		一部実施する		実施しない		該当なし	アイドリング等抑制し、環境に配慮して運転します。
工事方法 騒音·振動										
海虫 目 * 7成30J	遊音性の高い仮囲いや防音シート・防音 パネルを設置します。		実施する		一部実施する	V	実施しない		該当なし	現状は未定です。
20	建設資材の落下を防止する等、丁寧な作業を行います。	7	実施する		一部実施する		実施しない		該当なし	落下を防止し、丁寧な作業に努めます。
21	杭の施工等の際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。		実施する	V	一部実施する		実施しない		該当なし	騒音、振動が無い様努めます。
22	騒音・振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。		実施する	7	一部実施する		実施しない		該当なし	工事期間中近隣に配慮して工事を行います。
粉じん・アス	スベスト									
	解体、掘削作業等の際には、散水を十分 に行います。	V	実施する		一部実施する		実施しない		該当なし	掘削作業等、散水十分に行います。
	土砂等が露出している場合は、シートで 覆います。		実施する	7	一部実施する		実施しない		該当なし	土砂等が露出している場合、シートで覆う様、努めます。
25	建築物等の解体の際、アスベストの使用 の有無を調査するとともに、調査結果を 近隣住民の見やすい位置に掲出し、市に も報告します。		実施する		一部実施する		実施しない	V	該当なし	
	アスベストを含有する建築物等の解体の 際には、確実な飛散防止措置を行いま す。		実施する		一部実施する		実施しない	V	該当なし	

水質	汚濁•	土壌汚染・地盤沈下								
	27	道路等への濁水や土砂の流出を防止します。	7	実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	道路への濁水の流出を防止します。
	28	塗料等の揮発を防止し、使用済みの塗料 缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分し ます。	V	実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	塗料などの揮発の防止、洗浄液等の処分は適切に行います。
	29	土壌汚染の状況を調査し、汚染物質の拡 散防止措置を行います。		実施する		一部実施する 🗸	実施しない		該当なし	
	30	地盤改良の際は、土壌や地下水を汚染しない工法を採用します。		実施する		一部実施する ☑	実施しない		該当なし	現状は未定です。
	31	周辺地盤や家屋等に影響を及ぼさない工 法を採用します。	V	実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	周辺の家屋に支障が出ない様努めます。
悪臭	.•廃棄	物								
		アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。	V	実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	アスファルトの融解時には、場所、臭気の対策に努めます。
	33	現地では廃棄物等の焼却を行いません。	V	実施する		一部実施する 🗹	実施しない		該当なし	廃棄物等の焼却を行いません。
	34	解体を伴う工事の際は、保管されているP CB使用機器や空調機器等に使用されて いるフロン類、その他有害廃棄物の状況 を工事実施前に調査し、環境汚染となら ないよう適正な処理を行います。		実施する		一部実施する □	実施しない	V	該当なし	
	35	仮設トイレを設置する場合は、適切なメン テナンスや設置場所の配慮などにより臭 気対策を行います。	7	実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	仮設トイレの設置の際、衛生面に気をつけます。
地域(の安心	心安全に貢献します。								
交通	安全・	事故防止								
	36	近隣自治会等から地域の交通情報の聴き 取りを行い、十分な人数の警備員を配置 し事故防止に努めます。	V	実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	工事車両の進入、誘導には、十分な配慮を行います。
	37	児童・生徒が安全に登下校できるよう、 工事現場周辺の交通安全に配慮します。	V	実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	工事周辺の安全性には、十分な配慮を行います。
	38	夜間・休日に関係者以外の者が工事現場 に立ち入らないよう出入口を施錠するな どの対策を講じます。		実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	工事現場の防犯には十分配慮します。
防犯										
	39	登下校中や放課後の児童・生徒の見守り や声かけ等に取組みます。		実施する	7	一部実施する □	実施しない		該当なし	登下校時の児童の安全に配慮します。
	40	近隣自治会等と連携し、地域の防犯活動 に参加します。		実施する		一部実施する 🗸	実施しない		該当なし	

環境に配慮	慮した製品及び工法を採用します。	1				
省エネルキ	-					
41	エネルギー効率のよい機器の導入等により、工事中に使用する燃料、電気及び水道水等の消費を抑制します。	□ 実施する	□ 一部実施する ☑	実施しない 🗌	該当なし	現状は未定です。
建設副産物						1
42	建設発生土は現地での埋め戻しに使用する等、残土の発生を抑制します。	□ 実施する	☑ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	残土発生の抑制に努めます。
43	資材の梱包等を最小限にして廃棄物を減 量します。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし 	廃棄物の減量に努めます。
快適な環境	 竟づくりに貢献します。					
工事中の景	景観					
44	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確 保した上で、景観面にも配慮します。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	仮囲いを設置し、安全性、機能性に配慮します。
45	仮設トイレは、近隣住民及び通行者に不 快感を与えないよう、設置場所等を工夫 します。	□ 実施する	☑ 一部実施する □	実施しない 🛚	該当なし	設置場所、衛生面に配慮し、迷惑がかからない様にします。
周辺の環境	竟美化 					
46	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止 し、周辺道路の清掃を行います。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	ポイ捨てなど、現場の美観に努めます。
47	建設資材や廃棄物等の場内整理を行い ます。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない 🛚	該当なし	資材、廃棄物等、整理整頓をしっかり行います。
ヒートアイラ	ランドの緩和					
	夏期において水道水以外の用水が確保 できる場合は、周辺道路などに打ち水を 行います。	□ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない ▽	該当なし	
近隣との調	る。 まれを図ります。					-
工事説明・	苦情対応					
49	近隣住民に工事実施前に工事概要、作 業工程等を十分説明し、また工事実施 中も適宜、現況と今後の予定を知らせ し、理解を得るようにします。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない 🗌	該当なし	週間予定表にて、工事状況の報告を行います。
50	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡 先等を掲示するとともに、苦情が発生 した際には真摯に対応します。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	窓口を設け、苦情等発生した場合、迅速に対応します。
周辺の教育	育、医療、福祉施設への配慮					
31	工事実施前に工事概要、作業工程等を 十分説明するとともに、施設での行事 や利用状況に配慮した工事計画にしま す。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない	該当なし	工事実施前には、作業内容など事前の報告に努めます。
52	騒音、振動、通風及び採光等に特段の 配慮をします。	□ 実施する	☑ 一部実施する □	実施しない	該当なし	騒音、振動、採光には十分配慮します。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、 地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

地球温暖(ヒ対策を行います。		実施の有	無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合はその内容及び方法、、 実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してく ださい)
53	空調、照明、給湯、昇降機等の設備に ついて、高効率、省エネルギー型の機 器を採用します。	実施する	□ 一部実施する ☑	実施しない □		
54	太陽光や太陽熱、風力などの新エネル ギーを活用します。	□ 実施する	□ 一部実施する ☑	実施しない 🗆	該当なし	現状は採用予定はありません。
55	地域冷暖房、コージェネレーションシ ステムなどのエネルギー供給システム を導入するなど、エネルギー効率を高 めるための工夫をします。	□ 実施する	□ 一部実施する ☑	実施しない □	該当なし	現状は採用予定はありません。
56	採光や通風性の考慮や断熱性能を向上 させることで、建築物のエネルギー負 荷を抑制します。	② 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	省エネに配慮した計画に努めます。
57	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建 築物を施工します。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	構造上、支障がない様、計画します。
58	リサイクル製品・間伐材等の資源循環 や環境保全に配慮した製品を積極的に 採用します。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	環境保全に配慮した製品の採用に努めます。
59	高炉セメント等、製造に要するエネル ギーが少ない建設資材等を積極的に採 用します。	□ 実施する	☑ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	エネルギーの少ない資材の採用に努めます。
自然環境を	保全し、みどりを確保します。					
60	事前に事業計画地及びその周辺の自然 環境調査を行い、動植物の生息・生育環 境に配慮します。	□ 実施する	□ 一部実施する ☑	実施しない 🗆	該当なし	現状は未定です。
61	地域のシンボルとなっていた大きな樹木は、できるだけ伐採を避け、既存の植生 や地形を活かして設計します。	□ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない 🖸	該当なし	
62	既存の植生・地形を改変する場合は、移植等により既存の植生の保全を図るとともに、表土は適切に保管し、植栽などに利用します。	□ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない 🗸	該当なし	
63	事業計画地に隣接する緑地等がある場合には、緑地等を連続させて配置するなど、生物の生息空間の保全に努めます。	□ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない 🗸	該当なし	
64	駐車場の緑化を行います。	□ 実施する	☑ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	部分的に、芝の設置を行います。
65	屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化など を行います。	□ 実施する	□ 一部実施する ☑	実施しない □	該当なし	現状は採用予定はありません。
66	開発により生じた法面に対して緑化を行います。	□ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない ▽	該当なし	
67	植栽樹種は、在来の植物を選定します。	☑ 実施する	□ 一部実施する □	実施しない □	該当なし	在来の植物の選定に努めます。

水循環を確保	・ K循環を確保します。										
68	雨水を利用する設備(雨水タンク、散水 設備等)を導入し、水の循環的な利用を 促進します。		尾施する		一部実施する 🗸	実施しない		該当なし	現状は採用予定はありません。		
69	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施設または雨水浸透施設等を設置します。		実施する		一部実施する 🗌	実施しない	V	該当なし			
70	オープンスペース・駐車場などについて は透水性のある舗装やインターロッキン グブロック等を採用し、地表面をコンク リート等で覆うことのないよう雨水浸透に 配慮します。	□ ∌	単施する	V	一部実施する □	実施しない		該当なし	場内の雨水計画に配慮します。		
 周辺地域の <u>{</u>											
騒音•振動等	<u> </u>										
	空調機等の騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用や壁等の遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音・振動対策を行います。	□ 第	€施する	7	一部実施する □	実施しない		該当なし	低騒音型の機器の採用に努めます。		
72	近くに幹線道路や鉄道があり騒音の影響が考えられる場合には、予め窓等に 防音サッシを設置します。	□ 寒	€施する		一部実施する □	実施しない	V	該当なし			
73	周辺環境への自動車の排気ガス及び騒音を防止するため、駐車場の配置は住居に隣接しない計画とします。	☐ ў	ミ施する	7	一部実施する □	実施しない		該当なし	駐車場の配置など、近隣住民の迷惑にならないよう努めます。		
74	近隣への悪臭・騒音等を防止するため、窓、換気扇、排気口及び廃棄物置 き場の位置等に配慮します。		毛施する	7	一部実施する □	実施しない		該当なし	悪臭、騒音が出ない様、努めます。		
	ボイラーやタービン、エンジン等、燃料を燃焼させる機器については、排出 ガスの少ないものを採用します。		〔施する		一部実施する □	実施しない	V	該当なし			
76	屋外照明や広告照明、建築資材(ガラスや太陽光パネル等)による太陽の反射光など、近隣住民に対する光の影響を抑制します。	□ \$	長施する		一部実施する 🗸	実施しない		該当なし	現状は未定です。		
77	塗料は、水性塗料又は揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。		毛施する		一部実施する 🗸	実施しない		該当なし	現状は未定です。		
78	周辺に教育施設、福祉施設、医療施設 がある場合は、騒音、振動、通風及び採 光等に特段の配慮をします。		尾施する	7	一部実施する □	実施しない		該当なし	騒音、振動など、周辺環境の配慮に努めます。		

中高層建築物	ー 物(高さ10メートルを超える建築物)								
70	建築物の新設にともなう日照阻害・電 波障害の発生が想定される範囲を、現 地調査や机上計算等により事前に把握 し近隣住民に説明します。	7	実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	日影の影響の説明、電波障害の発生が予想される場合、事前に 説明を行います。
80	建築基準法の日影規制対象区域外で あっても、時刻日影図及び等時間日影 図を作成し、市と住民に示します。	7	実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	日影の状況の報告を事前に説明する様努めます。
81	電波障害が生じた場合には、共同受信 装置の設置などの対策を講じます。	7	実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	電波障害が発生した場合、関係者との打合せ、今後の対策など迅速に対応します。
景観まちづく	りに貢献します。 						<u>-</u>		
82	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域の景観に与える違和感や雑然さを軽減するように努め、地域全体として調和の取れたものとなるよう配慮します。	7	実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	可能な限り、自然環境が崩れない様取り組みます。
	景観資源の質の向上と地域特性を活か したまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画及 び地域別景観まちづくり計画の目標と方 針に基づいた計画・設計を行います。	V	実施する		一部実施する □	実施しない		該当なし	景観、まちづくりに配慮した計画、設計に努めます。
84	景観形成に関わるガイドラインや方針を 有するエリアではガイドライン等を取り入 れた計画・設計を行います。		実施する		一部実施する 🕡	実施しない		該当なし	現状は未定です。
85	計画区域又は建設敷地がおおむね1ha を越えるときは、景観形成地区の指定に ついて協議します。		実施する		一部実施する □	実施しない	7	該当なし	
86	事業内容に応じ、景観誘導基準・屋外広 告物の表示等に関する基準に基づき、景 観まちづくりに貢献します。		実施する		一部実施する □	実施しない	V	該当なし	
安心安全の	まちづくりに貢献します。								
87	周辺状況に応じ、計画地内において、 歩行者が安全に通行できる空間を整備 します。		実施する	7	一部実施する □	実施しない		該当なし	周辺環境の安全性には、十分配慮します。
88	災害時の防災対策や緊急時に対応でき る設備機器を積極的に導入し、安心安全 に配慮した適切な整備を行います。		実施する	V	一部実施する □	実施しない		該当なし	災害時の防災など、迅速に対応できる様、努めます。
89	防犯対策等に対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。		実施する	7	一部実施する □	実施しない		該当なし	防犯対策、安全性に配慮します。